

全国段ボール工業組合連合会における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和3年3月25日

全国段ボール工業組合連合会

1. これまでの取組み

- | | |
|------------|--|
| 2019年11月 | 法務委員会にて検討開始 |
| 2019年12月 | 理事会にて適正取引の推進に向けた自主行動計画WG設置を決定 |
| 2020年1～2月 | 適正取引の推進に向けた自主行動計画WGにて内容検討 |
| 2020年2月 | 法務委員会にて理事会への上程案の承認 |
| 2020年7月 | 理事会にて「適正取引の推進に向けた自主行動計画」を機関決定
会員の組合員企業に送付、同時にホームページに掲載
各段ボール工業組合理事会にて説明・周知 |
| 2020年9～10月 | フォローアップアンケート調査実施 |

2. 令和2年度フォローアップ調査結果（概要）

調査期間	令和2年9月25日～10月28日
調査企業	会員の組合員企業119社を対象
回答企業	43社（初回調査につき前年数値なし）
回答率	36.1%（初回調査につき前年数値なし）

概観

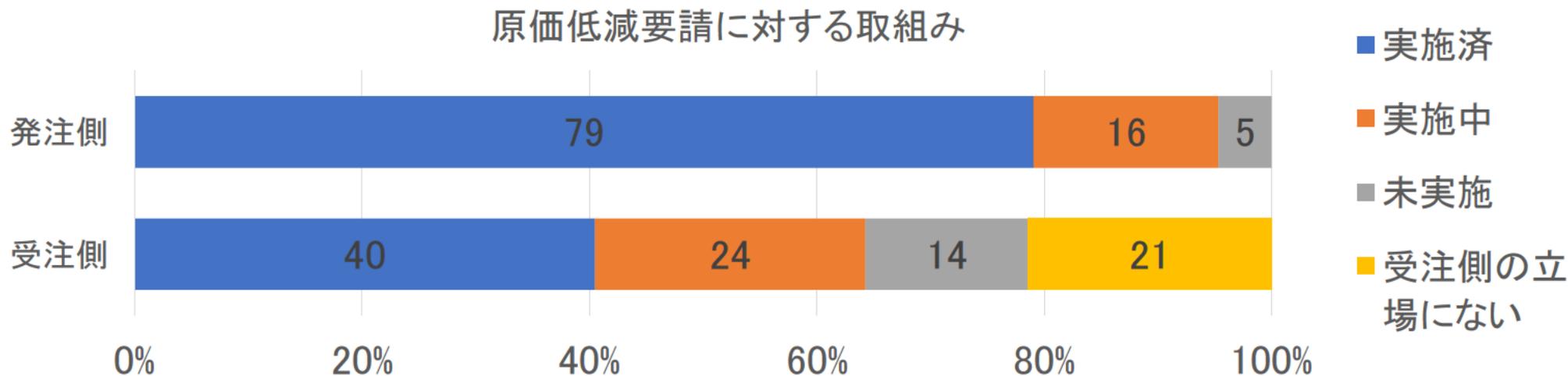
- ✓ 段ボール産業は受注産業であることから、合理的な価格決定、型管理を含めたコスト負担の適正化、支払条件の改善の各項目において、発注側の立場より、受注側の立場の方が実施率が低い。
- ✓ 型管理の適正化については、型の再生産時の運用ルール、及び型の保管費用に関する改善の実施率が低い。

3. 令和2年度フォローアップ調査結果と分析

(1) 合理的な価格決定の推進(原価低減要請の方法)

【設問6】

貴社は、原価低減要請の方法について、口頭での要請等、振興基準(自主行動計画)に記載された望ましくない事例を行わないことを徹底していますか。／貴社が「受注側の立場」では、同内容が発注側企業において徹底されていますか。
<狭義>



【現状の分析と課題】

発注側の立場において、原価低減の要請を受けた場合に十分な協議を行わない等、望ましくない事例を行わないことの徹底を実施済みの企業の比率は79%、一方で徹底の実施をしていない企業の比率は5%となっている。

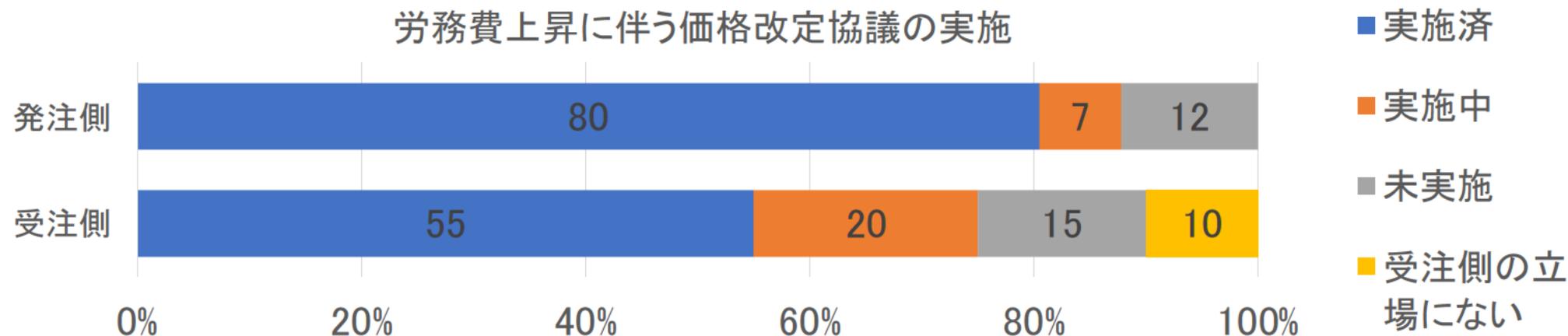
受注側の立場において、発注企業側が十分な協議を行わない等、望ましくない事例を行わないことを徹底している比率は40%、実施中の比率は24%、未実施の比率は14%となっている。

3. 令和2年度フォローアップ調査結果と分析

(1) 合理的な価格決定の推進(労務費上昇に伴う要請の方法)

【設問8】

貴社は、取引先から、労務費の上昇に伴う取引対価の見直しの要請があった場合には、十分に協議することを徹底していますか。／貴社が「受注側の立場」では、同内容が発注側企業において徹底されていますか。〈広義〉



【現状の分析と課題】

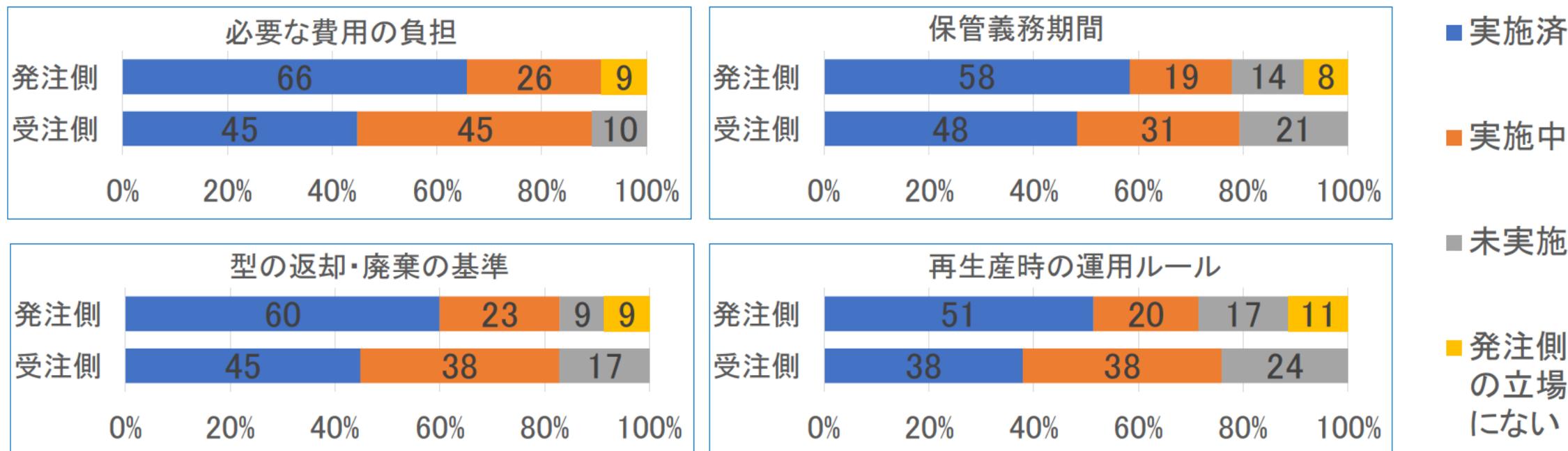
労務費上昇に伴う価格改定の要請があった場合の協議の徹底については、発注者側の立場としては80%の企業で実施できている。一方で、受注側の立場では実施済の比率は55%、実施中20%、未実施15%、受注の立場にない比率は10%となっている。受注側の立場では、労務費の上昇に伴う取引対価の見直しの要請は、原燃料の高騰に合わせて行われることが多く、単独での要請頻度は少ないと想定される。

3. 令和2年度フォローアップ調査結果と分析

(2) コスト負担の適正化(型管理の適正化:ルール整備)

【設問10】

貴社は、型保管及び旧型補給品供給に関して、以下の項目に関するルールやマニュアルを整備していますか。／貴社が「受注側の立場」では、同内容が発注側企業において整備されていますか。〈広義〉



【現状の分析と課題】

型管理のルール・マニュアル整備に関しては、受注側の立場より発注側の立場の方が整備比率は高い。

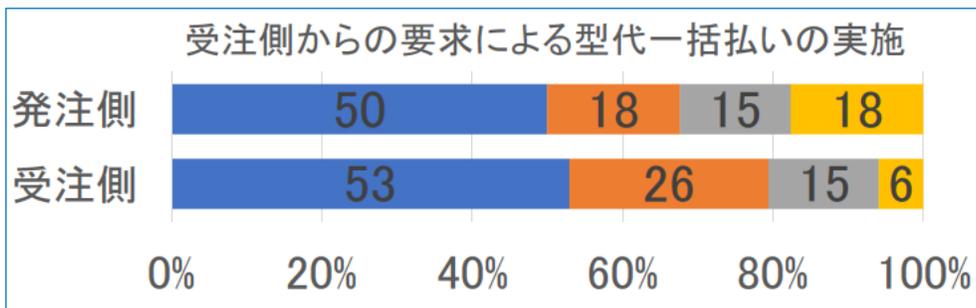
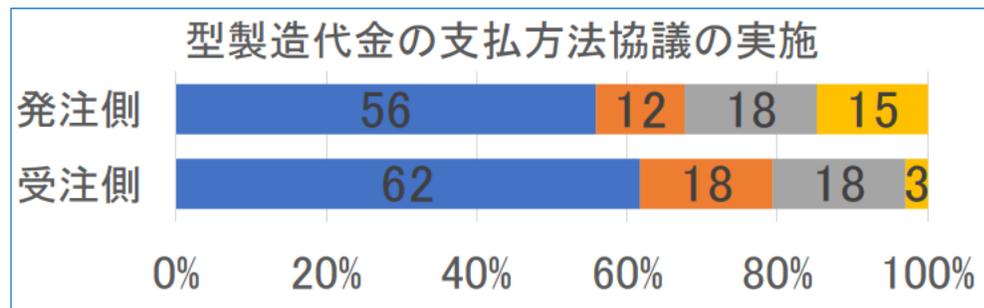
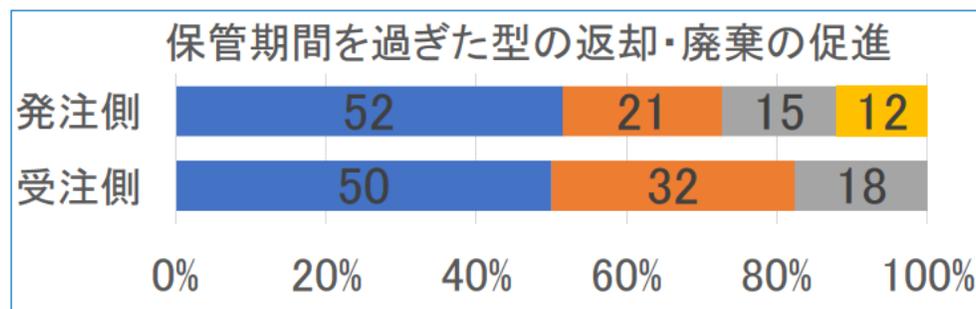
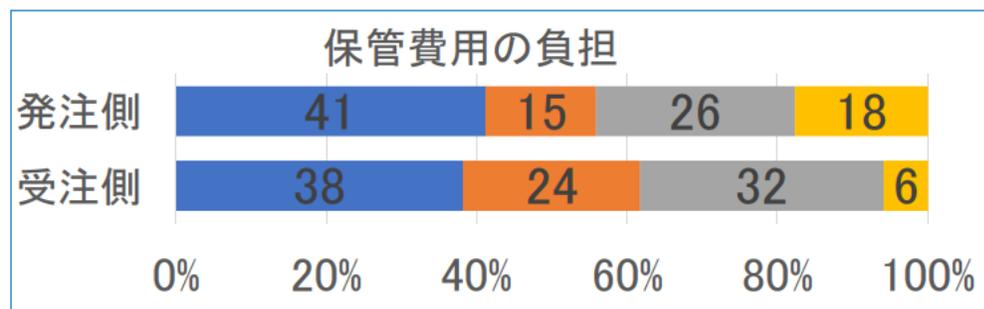
ルール・マニュアルの内容については、再生産時の運用ルールの整備比率が低い。

3. 令和2年度フォローアップ調査結果と分析

(2) コスト負担の適正化(型管理の適正化: 取組み状況)

【設問22】

型管理における適正化や改善への取組は実施できましたか。〈広義〉



- 概ね実施
- 一部実施
- あまりできず
- 該当なし

【現状の分析と課題】

実施状況について、発注側・受注側の立場の違いによる差はあまりない。

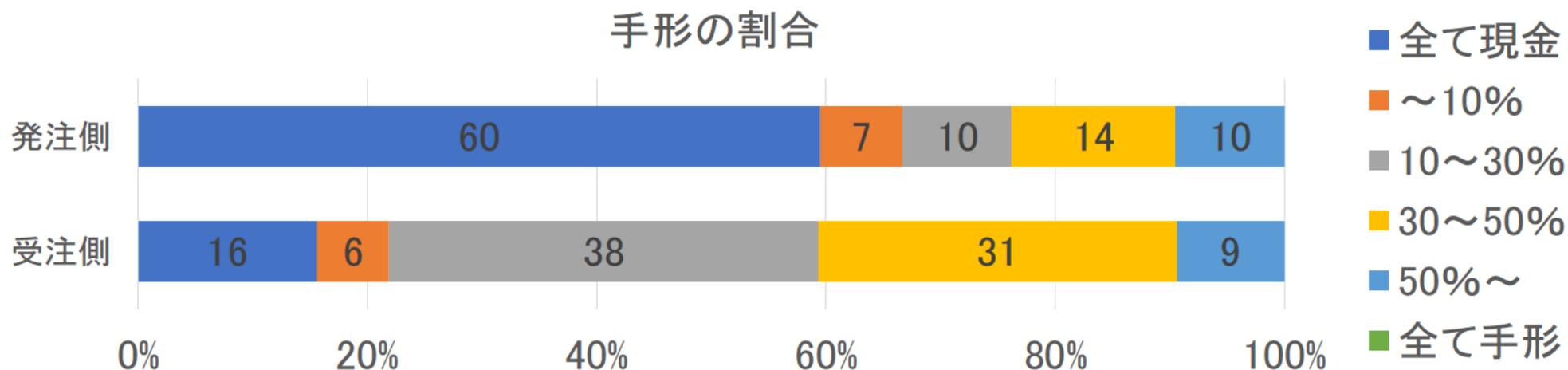
保管費用の負担についての改善の取組の実施率が低い。

3. 令和2年度フォローアップ調査結果と分析

(3) 支払条件の改善(手形の割合)

【設問25】

下請代金を手形等で支払っている(支払われている)割合はどれくらいですか。<狭義>



【現状の分析と課題】

発注側の立場において、全て現金支払いを行っている企業の比率は60%であり、50%以上を手形で支払っている企業は10%となっている。

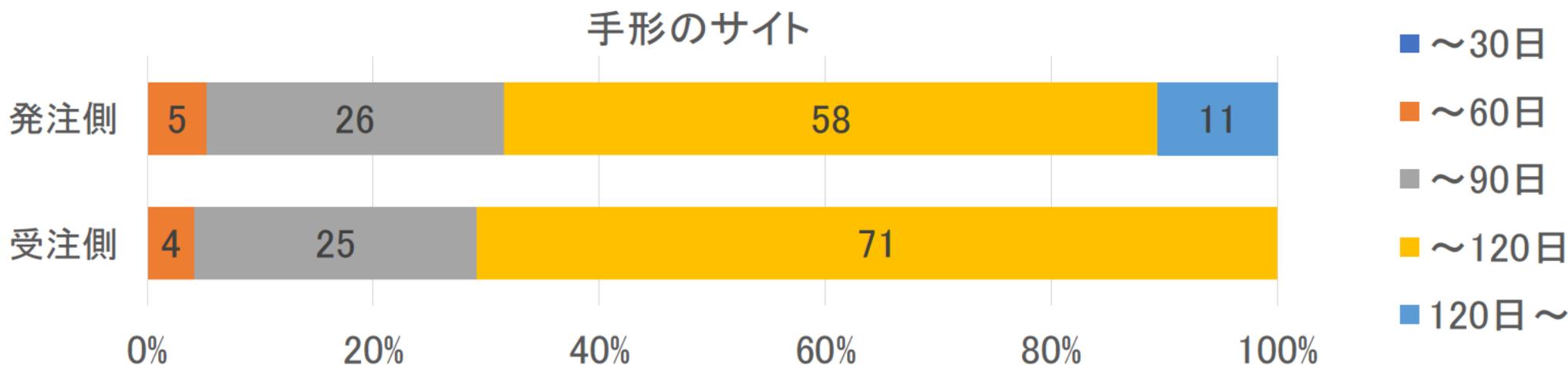
受注側の立場において、全て現金で受取っている企業の比率は16%、50%以上を手形で受取っている企業は9%に留まっている。

3. 令和2年度フォローアップ調査結果と分析

(3) 支払条件の改善(手形のサイト)

【設問27】

下請代金を手形等で支払っている場合、手形等のサイトはどれくらいですか。〈狭義〉



【現状の分析と課題】

発注側の立場において、手形サイトは120日以内の企業の比率は58%と最も高く、次いで90日以内が26%となっている。120日超の企業の比率は11%ある。

受注側の立場においては、120日以内の企業の比率が71%と最も高く、90日以内の比率が25%、60日以内の比率が4%となっており、120日超のサイトの手形を受取っている企業はない。

4.パートナーシップ構築宣言への取組状況等

【取組状況】

- ・会員企業数：119社
- ・宣言企業数： 2社
- ・割合：1.7%

【今後の取組】

当連合会及び会員の工業組合で開催する理事会等の会議で参加を促す。

5. まとめ(今後の取組み、目標)

【今後の取組み】

- 自主行動計画の周知
 - 策定から今回のフォローアップまでの期間が短かったことから、自主行動計画の周知を、会員の組合員企業に対して改めて行う。
- 会員の組合員企業による適正取引の推進
 - 会員の組合員企業に対して、段ボール産業と他産業の今回のフォローアップ調査結果をフィードバックし、他の組合員企業や他産業の取組み状況を周知することによって、より積極的な取組みへの意識づけを図る。
 - 裾野を広げるためフォローアップ調査への回答を促すための啓発を行う。
 - 会員の組合員企業に対してパートナーシップ構築宣言の作成・公表を促す。

【目標】

- フォローアップ調査への回答率を50%以上を目標とする。